

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 9 月
和歌山県**

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,510,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 アウトカム指標：平成 27 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能ごとの病床数 回復期： 1,171 床（H25）→ 1,381 床（H30） 全病床： 12,540 床（H25）→ 12,240 床（H30）	
事業の内容（当初計画）	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 1 ヶ所 ・病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・急性期から回復期への転換（H29 年度中） 30 床増（同時に 27 床廃止） ・17 床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期から不足する回復期への転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、着実に転換支援を行えている。</p> <p>また、病床廃止と同時、地域において必要するサービス施設への支援を行うことで、医療・介護サービスの切れ目のない提供体制を整えることが出来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 1カ所 ・病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1ヶ所 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援にあたって、一般競争入札等を導入した事業実施を求めており、効率的な実施が出来ている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 8,695 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・免許保有者の登録数 2400 人	
アウトプット指標（達成値）	・免許保有者の登録数 217 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・看護師免許保有者の登録数：550 人	
	<p>(1) 事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。 免許保有者の登録数 217 人</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 一 千円							
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村、法人								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030 年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,100 床を確保（要介護認定者数の 26% 程度）								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 12 カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）	認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）	施設内保育施設 12 カ所
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）									
認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）									
施設内保育施設 12 カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所） ・施設内保育施設 12 カ所 								

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 平成27年度完成はなし ・開設準備経費補助 10事業所 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 29床（1カ所） 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・開設準備経費補助 15事業所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2030年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,100床を確保（要介護認定者数の26%程度）</p> <p>→ 平成28年度末 19,856床（要介護認定者数の29%）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>第6次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 8,684 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、地域住民向けの出張相談や広報啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 115 回 学生向けパンフレット 4,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 学校訪問件数 125 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 156 回 学生向けパンフレット 4,000 部配付 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部×2 回 <平成 28 年度> 学校訪問件数 205 校 福祉の仕事出張講座開催数 16 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、介護や介護の仕事について	

	<p>て理解してもらうことは、求職者増に繋がり、より多くの介護人材を確保することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p> <p>また福祉人材センター実施事業がより実効的に機能するための介護人材確保に係るテーマ別検討会を開催し、関係事業所の意見等を反映するなど事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 2,485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	若者・助成・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 職場体験受入人数 66 人 うち福祉分野への就職者数 17 人 <平成 28 年度> 職場体験受入人数 96 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができる。 また、実際に福祉・介護の職場を体験して就職することで、離職率の低下につながり、介護人材の定着を図ることができる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できている。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,229 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。 ②介護施設等で就労（3 年以内）している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 資格取得者数 高校生 9 人 介護職員 56 人 ＜平成 28 年度＞ 資格取得者数 高校生 128 人 介護職員 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研	

	<p>修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 57,071 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 950 人（大規模 500 人、小規模 450 人） 就職者数 67 人（大規模 52 人、小規模 15 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 173 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 合同就職説明会 来場者数 529 人（大規模 380 人、小規模 149 人） 就職者数 70 人（大規模 59 人、小規模 11 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 87 人 <平成 28 年度> 合同就職説明会 来場者数 577 人（大規模 465 人、小規模 112 人） 就職者数 71 人（大規模 62 人、小規模 9 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、よ	

	<p>り多くの介護人材を確保することができる また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(キャリアアップ)	【総事業費】 1,003 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 860 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 参加者のべ 389 人（43 回開催） 国家資格取得者数 21 人 <平成 28 年度> 参加者のべ 860 人（43 回開催） 国家資格取得者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。	
	(1) 事業の有効性 国家資格取得を支援することで、介護人材の質の確保を図るとともに、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることができるため、介護人材の定着を図ることができる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（潜在的有資格者の再就業促進）	【総事業費】 3,738 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する実態調査や情報提供、研修などを実施 調査対象人数 3,900 人 既情報提供希望者数 740 人 情報提供回数年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,230 人 研修参加者 50 人 再就職者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 実態調査対象者数 情報提供希望者数 1,236 人 研修参加者 46 人 再就職者数 5 人 ＜平成 28 年度＞ 情報提供希望者数 1,207 人 研修参加者 63 人 再就職者数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所としては、即戦力を確保することができ、離職	

	<p>者としては、よりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,592 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員 (医師除く) 及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ②認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者または、サービス事業の管理、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 25 人受講 認知症地域支援推進員研修 23 人修了受講 ②認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (30 人程度) フォローアップ研修 1 回開催 (30 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 1 回開催 (60 人程度) ③認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2 人	
アウトプット指標 (達成値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 30 人受講 認知症地域支援推進員研修 23 人修了受講 ②認知症サポート医 5 人養成	

	<p>かかりつけ医研修 1回開催 (30人) フォローアップ研修 1回開催 (91人) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 1回開催 (80人) ③認知症介護サービス事業開設者研修 5人 認知症対応型サービス事業管理者研修 82人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 32人 認知症介護指導者養成研修(フォローアップ研修) 2人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援やその家族を支援する相談業務を行うことや、専門医による鑑別診断を踏まえて観察・評価を行うための「初期集中支援チーム」を設置することにより、早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築することができる。</p> <p>②サポート医の養成やかかりつけ医・病院勤務の医師・看護師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本的な知識や医療と介護の連携の重要性等習得に係る研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができる。</p> <p>③地域密着型〈介護予防〉サービス事業に関する適切な事業所等の人員、設備及び運営等についての研修を実施し、必要な知識及び技術の修得を図る。また、フォローアップ研修を、認知症介護指導者が受講することで、資質の向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①地域支援推進員の配置や支援チームを結成するにあたり必要な研修を行うことにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>②サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>③過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある</p>

	<p>団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 1,975 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問件数のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人（他、研修参加法人の効果測定を実施予定）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 事業所訪問件数 のべ 141 件 経営者セミナー参加者 152 人 <平成 28 年度> 事業所訪問件数 のべ 124 件 経営者セミナー参加者 127 人 なお、研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 介護事業所の職場環境を改善し、より働きやすい環境にすることによって、介護人材の離職の防止を図ることができ、介護人材の確保につなげることができる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できている。 また、実施に際しては事業所や経営者と連絡を密にし、効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 24,763 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設等において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等をおこなうことができる介護職員等を養成する。介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>②中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得をはかることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 対象者：実務就業後 1 年未満</p> <p>④【更新研修（実務未経験者）】 介護支援専門員賞の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。 【再研修】 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図る。</p> <p>⑤【専門研修課程Ⅰ・Ⅱ】 現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。</p>	

	<p>(対象者：専門Ⅰ 実務就業後1年以上) (対象者：専門Ⅱ 実務就業後3年以上)</p> <p>【更新研修（実務経験者）】</p> <p>介護支援専門員証の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 90人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 60人</p> <p>②介護職員初級研修 120人 介護リーダー研修 120人 介護専門職員テーマ別研修 790人 サービス提供責任者研修 100人</p> <p>③介護支援専門員実務従事者基礎研修受講 130人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 140人</p> <p>⑤介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 540人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成27年度></p> <p>①喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 109人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 31人</p> <p>②介護職員初級研修 157人 介護リーダー研修 141人 介護専門職員テーマ別研修 716人 サービス提供責任者研修 96人</p> <p>③介護支援専門員実務従事者基礎研修受講 112人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 155人</p> <p>⑤介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 186人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 477人</p>

	<p><平成 28 年度></p> <p>①喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>②専門職員初級研修 117 人 介護リーダー研修 63 人 介護専門職員テーマ別研修 422 人 サービス提供責任者研修 97 人</p> <p>③介護支援専門員実務研修受講者 117 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 及び再研修受講者 79 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ 及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ 及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員を養成し、資質の向上につなげる。</p> <p>②介護職員を対象に研修を行い、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成を図る。</p> <p>③④⑤地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う介護支援専門員について、体系的に研修を実施することにより、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることは、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のために重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>②介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研</p>

	<p>修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p> <p>③④⑤同一カリキュラムの研修については合同開催とした。また、各月の研修日程を4日程度に抑えることにより受講者にとって参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 11,053 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点：高齢者が自身の持つ知識や経験、技能を講師 (有償ボランティア) として社会に還元することをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う。</p> <p>(2) 市町村拠点：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>②有償ボランティア活動創出</p> <p>上記① (2) で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：1 拠点</p> <p>(2) 市町村拠点設置：県内 21 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業：県内 19 市町で 1 事業以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：1 拠点 (和歌山県社会福祉協議会に設置)</p> <p>(2) 市町村拠点設置：県内 1 市 5 町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業：県内 1 町で事業実施</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：これまで培われた優れた知識・技能・生活の知恵を持つ高齢者が、有償ボランティアとして地域や社会のニーズに応じ、生きがいを持ちながら活動する仕組みを推進した。</p> <p>(2) 市町村拠点設置：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困り事に有償ボランティアとして関わることで自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う仕組みづくりを推進した。</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業</p> <p>地域で不足している高齢者の生活支援、子育て支援その他の支え合い活動の有償ボランティア活動としての立ち上げを支援する体制を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：県内のボランティア活動の状況把握や高齢者の生きがいづくり事業をおこなっている和歌山県社会福祉協議会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>(2) 市町村拠点設置：市町村に対し補助を行うことにより、ボランティア登録者と地域のニーズのマッチング等を推進し、有償ボランティア活動の仕組みづくりを進めるため効率的な執行ができたと考える。</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業</p> <p>① (2) で登録した、有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げにかかる経費を補助した市町村に補助することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,145 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターに対し広域支援員を派遣し、運営上の助言や意見交換を行う。また、地域包括ケアシステム構築に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議の実施：全市町村(30 市町村) 地域包括ケアシステム構築に関する研修会：1 回(50 人程度)	
アウトプット指標 (達成値)	現状：地域ケア会議の実施 29/30 市町村 地域包括ケア会議の運営スキル向上のための研修会 3 回 (96 人参加) 市町村への広域支援員派遣による地域ケア会議運営支援 4 市町村 (10 センター) → 10 回派遣 圏域ごとの広域的な地域ケア会議 県内の全 7 圏域で各 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 (1) 事業の有効性 介護保険法により市町村による地域ケア会議の開催が示されたが、市町村によって開催頻度やテーマ、手法は様々で、明確な方向性が定められないまま困難事例の検討会議をこなしているという状況である。これらを個別課題の抽出から地域課題の抽出、さらに社会資源の開発等へつなげるための地域ケア会議の運営手法等について、外部有識者による研修や先進事例の検討、広域支援員による実地支援によ	

	<p>り、地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターの地域ケア会議運営スキルを向上させることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村や各圏域に広域支援員を派遣することで、全ての市町村に客観的かつ専門的な支援を行い、また広域派遣により得られた情報や課題、様々な取組みを広域支援員を通して県内全市町村が共有できることで、各市町村の取組みのブラッシュアップにつなげられる。</p> <p>研修会では①個別課題の抽出②地域課題の抽出③社会資源の開発④政策形成やネットワークづくりという一連の体系的な内容の研修会の開催により、市町村が取り入れやすい運営手法を学ぶ機会を提供できた。</p> <p>今後は、要支援・要介護高齢者の自立支援ケアマネジメントを目指した地域ケア個別会議というより明確な目的を定めた市町村の地域ケア会議の開催を推進する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	施設内保育施設の運営支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（実績無しのため） (1) 事業の有効性 介護従事者を確保するうえで、一般保育所と運営時間・曜日等が異なる施設内保育施設は重要である。 (2) 事業の効率性 事業所に保育所が設置されていることにより、介護職員の離職を防止し、定着が図ることができる。 また、現在離職している潜在介護人材の再就職が図ることができる。	
その他		